

図13 東京都におけるがん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院整備状況

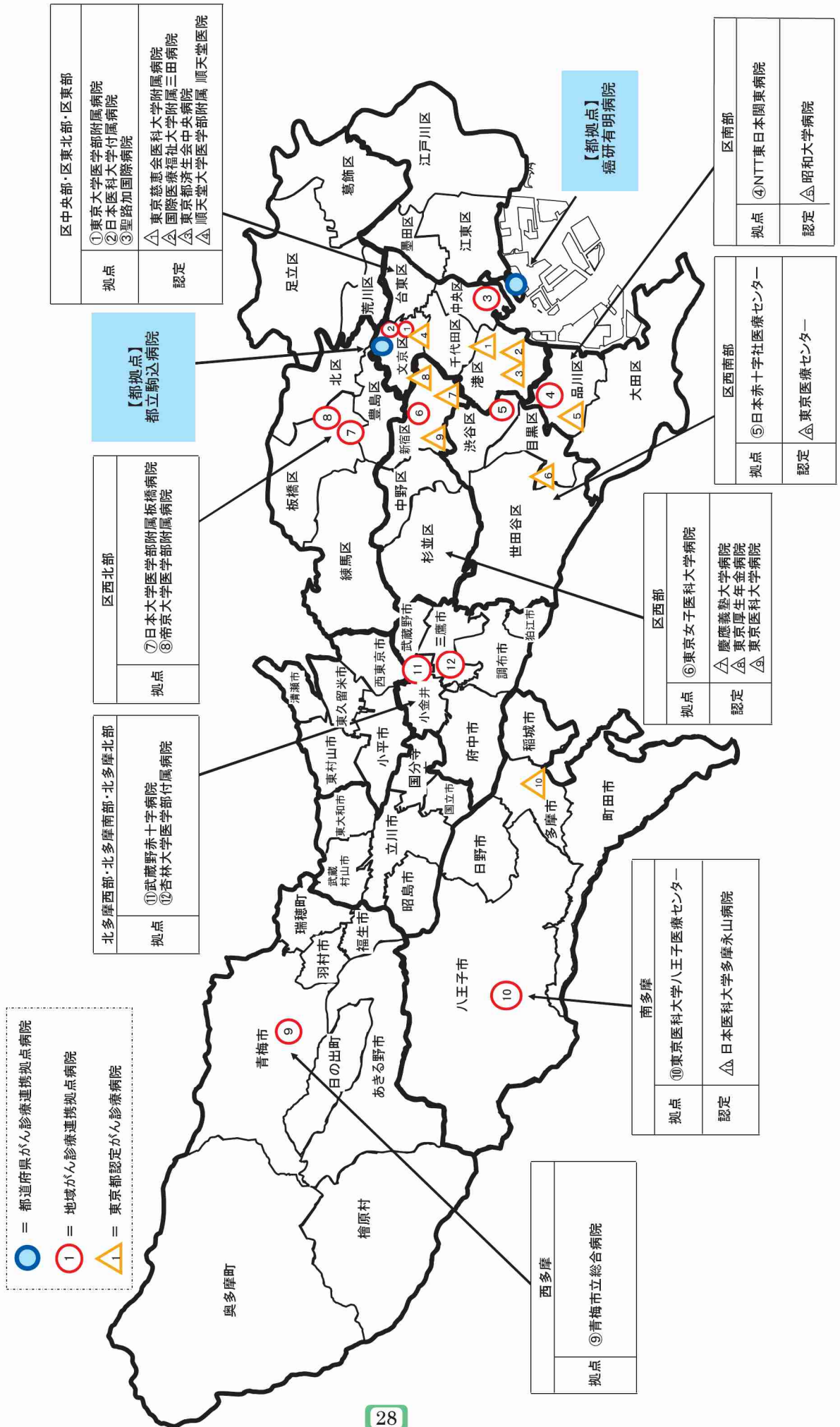


表4 東京都がん診療連携拠点病院一覧

## ■都道府県がん診療連携拠点病院（2ヶ所）

施設名
東京都立駒込病院
財団法人癌研究会明病院

## ■地域がん診療連携拠点病院（12ヶ所）

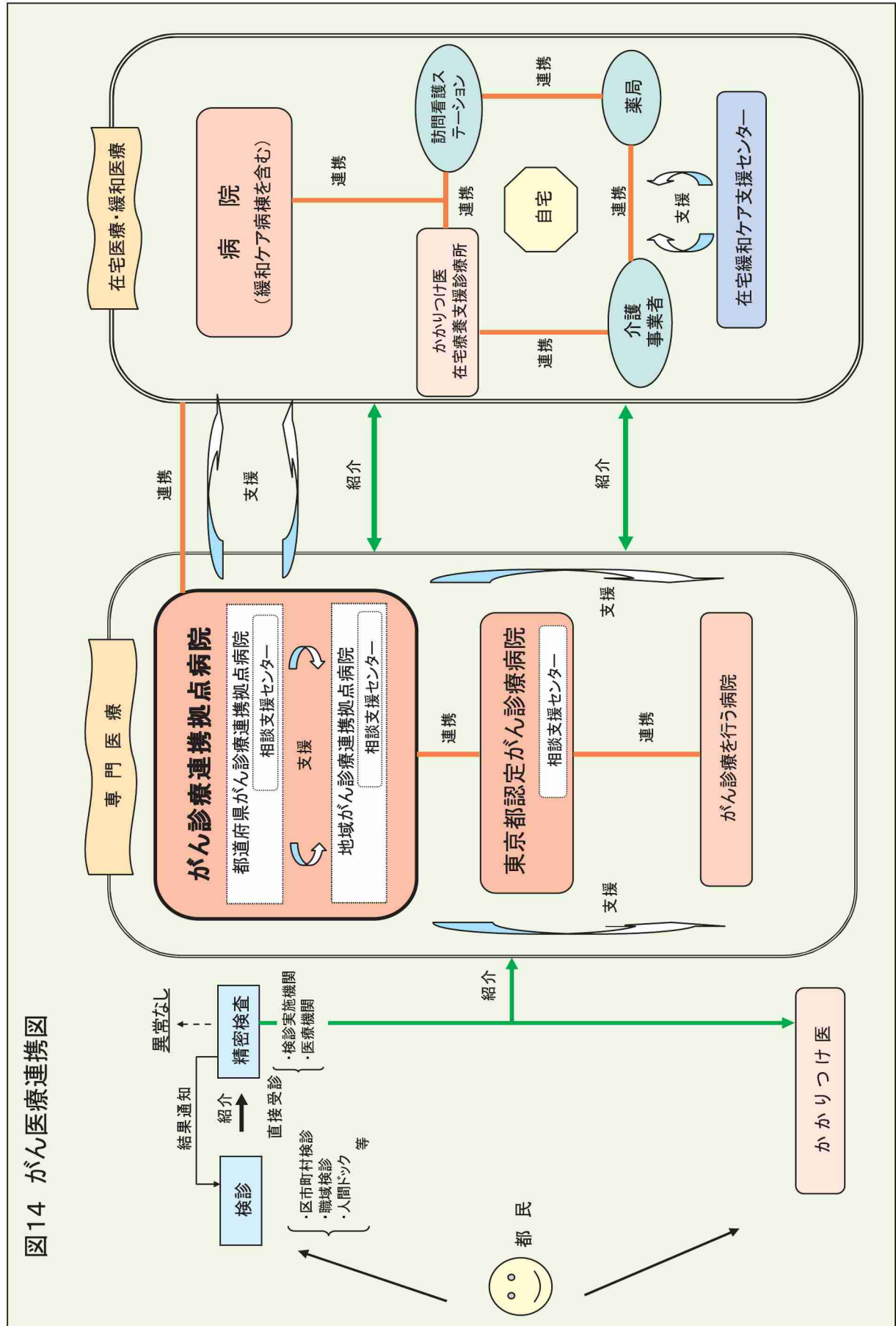
施設名	担当圏域※	構成区市町村
東京大学医学部附属病院	区中央部	千代田・中央・港・文京・台東
日本医科大学付属病院	区東北部	荒川・足立・葛飾
聖路加国際病院	区東部	墨田・江東・江戸川
NTT東日本関東病院	区南部	品川・大田
日本赤十字社医療センター	区西南部	目黒・世田谷・渋谷
東京女子医科大学病院	区西部	新宿・中野・杉並
日本大学医学部附属板橋病院	区西北部	豊島・北・板橋・練馬
帝京大学医学部附属病院		
青梅市立総合病院	西多摩	青梅・福生・羽村・あきる野・瑞穂・日の出・檜原・奥多摩
東京医科大学八王子医療センター	南多摩	八王子・町田・日野・多摩・稲城
杏林大学医学部付属病院	北多摩西部	立川・昭島・国分寺・国立・東大和・武蔵村山
	北多摩南部	武蔵野・三鷹・府中・調布・小金井・狛江
武蔵野赤十字病院	北多摩北部	小平・東村山・西東京・清瀬・東久留米

※担当圏域については拠点病院としての役割を決めたものであり、実際には担当圏域を越えて連携が行われることがある。

表5 東京都認定がん診療病院一覧（10ヶ所）

施設名	所在圏域
東京慈恵会医科大学附属病院	区中央部
国際医療福祉大学附属三田病院	区中央部
東京都済生会中央病院	区中央部
順天堂大学医学部附属順天堂医院	区中央部
昭和大学病院	区南部
独立行政法人国立病院機構東京医療センター	区西南部
慶應義塾大学病院	区西部
東京厚生年金病院	区西部
東京医科大学病院	区西部
日本医科大学多摩永山病院	南多摩

図14 がん医療連携図



## (2) 集学的治療の推進と人材育成

### 目標8

すべてのがん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院における放射線療法・外来化学療法の実施

### 目標9

がん診療連携拠点病院による研修の実施

### (現状と課題)

がんの治療に当たっては、がんの進行状況や状態に応じ、手術療法、化学療法及び放射線療法を組み合わせた集学的治療を実施する必要があります。これまで手術療法が主流を占めていましたが、専門医の不足や実施件数の少なさなどから化学療法や放射線療法の普及が必要といわれています。

がん関係の専門医等の従事状況<sup>9</sup>では、各学会が認定している専門医・認定医数のうち、15%程度は都内に従事しているものの、まだ十分とはいえません。

がん治療に関する認定医制度については、「日本がん治療認定医機構」が認定する特定の診療科に限定されない幅広い知識を持つ「がん治療認定医」が新たにできたところです。

また、日本看護協会が認定を行っているがんに関係する専門看護師・認定看護師の従事状況のうち、例えば、緩和ケア認定看護師の場合、全国の10%が都内に従事していますが、やはり十分とはいえません。

また、文部科学省では、平成19年度から、専門的にがん診療を行う医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等の医療従事者を養成することを目的とした、大学病院との有機的かつ円滑な連携のもとに行われる大学院のプログラムとして、「がんプロフェッショナル養成プラン」を実施しています。

都内の放射線療法や化学療法の取組について、診療報酬の届出状況（平成19年9月現在）でみると、都内医療機関において、治療に十分な機器を有

<sup>9</sup> がん関係の専門医等の従事状況：ここでは、「日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医」、「日本放射線腫瘍学会認定医」、「日本乳癌学会乳腺専門医」、「日本胸部外科学会呼吸器外科専門医」、「日本消化器外科学会消化器外科専門医」、「日本病理学会病理専門医」等の従事状況を指す。

し、放射線治療を専ら担当する常勤医師の配置などの施設基準を満たしている「放射線治療専任加算」は41ヶ所、リクライニングシート等を含む病床を有する治療室を保有し、専任の常勤看護師や常勤薬剤師の配置などの施設基準を満たしている「外来化学療法加算」については、128ヶ所がそれぞれ届出を行っています。

都道府県拠点病院については、地域拠点病院等でがん医療に携る専門的な知識及び技能を有する医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修の実施がその役割として定められています。

### (施策の方向)

#### ア 放射線療法、化学療法の推進

- すべての拠点病院及び認定病院では、5大がん（肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん）について、手術療法・化学療法・放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療や各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療を行っていきます。
- また、すべての拠点病院及び認定病院では、5大がん（肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん）以外にも膵がん、子宮がん、前立腺がん、頭頸部がん、食道がん、膀胱がん、腎がん、小児がん、血液腫瘍などのうち、複数のがんについても、集学的治療や標準的治療を行っていきます。
- 特に普及が必要とされている放射線療法と化学療法については、すべての拠点病院及び認定病院において、放射線療法を実施します。また、抗がん剤の改良や副作用を抑える薬の開発などで通院でも安全に抗がん剤治療を行えるようになったことから、すべての拠点病院及び認定病院において外来化学療法を実施します。都は、拠点病院及び認定病院が実施する放射線治療装置（リニアック）及び外来化学療法に必要な施設・設備の整備に対する支援を行います。

#### イ がん診療に携わる医療従事者の育成

- 専門的にがん診療に携わる人材育成については、都道府県拠点病院が地域拠点病院及び認定病院の医師、看護師、薬剤師などを対象に、放射線療法や化学療法などの研修を実施することにより専門的ながん診療を行う医療従事者の育成を行っていきます。

- また、都道府県拠点病院が中心となり、放射線療法や化学療法などの研修の共通カリキュラムを作成するなど拠点病院が実施する研修の支援を行います。
- 地域拠点病院は、認定病院の協力を得て、二次保健医療圏内のがん医療に携わる医師等を対象に、早期発見、専門治療の普及などの研修を実施し、地域の診療機能を高めていきます。
- がんに関係する専門看護師・認定看護師が、拠点病院や認定病院に配置されるよう、その確保に向けて今後検討を行っていきます。

#### 重点施策

- 集学的治療が実施できるよう放射線療法及び化学療法に係る体制整備等の推進
- 都道府県がん診療連携拠点病院の特性を活かした研修や地域がん診療連携拠点病院による地域の医療機関を対象とした研修の実施